

第4回鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会

■日 時：平成28年3月22日(金)14:00～

■場 所：鶴岡市第3学区コミュニティセンター 大ホール

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 委員紹介

4. 報告・協議

(1) 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗について

(2) 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の計画変更について

(3) 鶴岡市歴史的風致形成建造物の指定について

5. その他

6. 閉 会

配布資料一覧

資料 No	資 料 名	備 考
	次 第	
1	歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業一覧	
2	平成27年度進行管理・評価シート	
3	認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧	
4	新旧対照表	
5	平成27年度歴史的風致形成建造物指定候補一覧	
6	鶴岡市歴史的風致形成建造物指定基準	
7	歴史的風致形成建造物指定に係る留意事項について	
	鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会設置要綱	
	席 次	当日配布
	配布資料一覧	

■歴史的風致維持向上計画に位置づけられた事業一覧

番号	市町村	事業名	計画 始期	計画 終期	事業主体	支援事業名	平成28年度事業概要	備考	進捗管理・評価 対象事業チェック
1	鶴岡市	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25	H29	公益財団致道博物館	重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助	経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。		○
2	鶴岡市	市指定有形文化財大宝館整備事業	H31	H32	鶴岡市	市単独事業・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討	市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。		
3	鶴岡市	鶴岡公園園内整備事業	H23	H26	鶴岡市	社会資本整備総合交付金(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業)	園路・参道・公園入り口の整備、城址公園内トイレ改修工事、禽舎正面広場の整備及び老木樹木の再整備を実施した。	実施済み	
4	鶴岡市	三日町口通り修景事業	H26	H30	鶴岡市	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、実施設計を行う。		○
5	鶴岡市	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H31	H34	鶴岡市	市単独事業・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討	鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。		
6	鶴岡市	歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25	H26	鶴岡市・関係団体	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	歴史的建造物を活用した食文化創造レストラン事業について調査・検討を行い、実施した。		
7	鶴岡市	散策・休憩施設整備事業	H26	H34	鶴岡市・建物所有者・関係団体	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	東庁舎跡地への多目的交流広場整備のための実施設計及び整備工事、本町二丁目広場(仮称)の整備工事を実施する。		○
8	鶴岡市	重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26	H27	宗教法人羽黒山正善院	重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助	銅板屋根葺き替え修理工事及び防災設備改修工事を実施した。	実施済み	○
9	鶴岡市	門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25	H34	出羽三山魅力発信協議会	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	地域の住民や団体等で構成する協議会が主体となって行うまちづくり協議や住民合意形成のためのワークショップ・シンポジウム開催等の活動を支援する。		○
10	鶴岡市	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26	H31	鶴岡市	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	宿坊街のまち並みを保全し、風致を維持するため、道路に面する建物や土塁、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援策の検討を行う。		○
11	鶴岡市	宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26	H31	鶴岡市	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	宿坊街のまち並みを保全し、風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美装化、無電線化をの計画策定を行う。		○
12	鶴岡市	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10	H29	鶴岡市	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助事業	「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に行っている蚕室等保存修理の継続と防災設備設置工事を実施する。		○
13	鶴岡市	松ヶ岡振興支援事業	H25	H33	松ヶ岡開墾場・松ヶ岡地域振興会議	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	平成25年度に策定された「松ヶ岡地域振興ビジョン」の進行管理と、事業展開に向けた連携のあり方などの整理・検証・調整等を行う松ヶ岡創造センターの設立と運営をおこなうために外部から助言・指導者を招き、松ヶ岡地域の振興を図る。また、松ヶ岡開墾場の自然景観や文化財を活用しながら保全し、松ヶ岡地域を総合的に振興するために、各種イベントを実施し、魅力発信に取り組む。		○
14	鶴岡市	史跡内及び周辺修景整備事業	H27	H34	鶴岡市	市単独事業	史跡に関する催事等のため五番蚕室脇の空き地を多目的広場として整備し、風致の維持向上を図る。また併せて身障者用のトイレが開墾場内がないことから利用者の利便を向上させるため多目的トイレを整備する。		

番号	市町村	事業名	計画 始期	計画 終期	事業主体	支援事業名	平成28年度事業概要	備考	進捗管理・評価 対象事業チェック
15	鶴岡市	蚕室群活用整備事業	H27	H34	鶴岡市・関係団体	市単独事業・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討	歴史遺産としての松ヶ岡史跡を保存・継承していくことに重点を置き、観光拠点のエリアとしての整備や松ヶ岡地域の振興や活性化を推進するため、史跡財産を取得するとともに将来の史跡として保存活用するための躯体改修や蚕室群活用、管理運営組織体制などについての基本計画を策定する。		
16	鶴岡市	シルクタウンプロジェクト推進事業	H23	H34	鶴岡市	市単独事業	市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として絹の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。 鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクトに対して支援を行う。		○
17	鶴岡市	民俗芸能保存伝承支援事業	H18	H34	鶴岡市・保存団体等	市単独事業・文化遺産を活かした地域活性化事業	無形民俗文化財民俗芸能に関する支援を実施する。		○
18	鶴岡市	歴史的建造物等保存対策調査事業	H26	H27	鶴岡市	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	街なみ環境整備方針策定を想定した、重点区域内の歴史的建造物等の調査を実施し、分布状況や歴史的価値や課題等の実態をまとめ、現状を把握し支援策の検討等への活用を行った。	実施済み	
19	鶴岡市	歴史まちづくり人材育成事業	H26	H34	鶴岡市・観光協会等 関係団体	文化遺産を活かした地域活性化事業	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。		○
20	鶴岡市	鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	H25	H34	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画 推進協議会	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。 鶴岡公園とその周辺地区で実施。		○
21	鶴岡市	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	H28	H34	鶴岡市・鶴岡市歴史的風致維持向上計画 推進協議会	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	歴史的風致形成建造物について、公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。		

平成27年度進行管理・評価シート
鶴岡市歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定）
（最終変更平成27年3月31日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の円滑な推進	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 既存の制度・計画における景観形成推進	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	4
2 三日町口通り修景事業	5
3 散策・休憩施設整備事業	6
4 重要文化財羽総黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	7
5 門前町歴史まちづくり活動支援事業	8
6 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	9
7 宿坊街道路・空き地修景整備事業	10
8 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	11
9 松ヶ岡振興支援事業	12
10 シルクタウンプロジェクト推進事業	13
11 民俗芸能保存伝承支援事業	14
12 歴史まちづくり人材育成事業	15
13 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	16
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画	17
2 文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画	18
3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画	19
4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画	20
5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画	21
6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画	22
7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画	23
8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針	24
9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	25
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 日本遺産本県2件申請 第2弾公募 出羽三山と城下町鶴岡 他	26
⑥その他(様式1-6)		
1 歴史的風致維持向上計画事業実施の効果	27
2 歴史的風致維持向上計画の説明、視察対応	28
□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	29

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
計画の円滑な推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

- 計画の進捗管理・評価、計画推進に係る事項・計画変更の協議は鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会を中心に行う。
- 建設部都市計画課、教育委員会社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び企画部政策推進課を事務局とし、連絡調整を行い計画の円滑な推進に努める。
- 必要に応じて鶴岡市文化財保護審議会及び鶴岡市景観審議会などに計画の実施状況を報告し意見を求める。

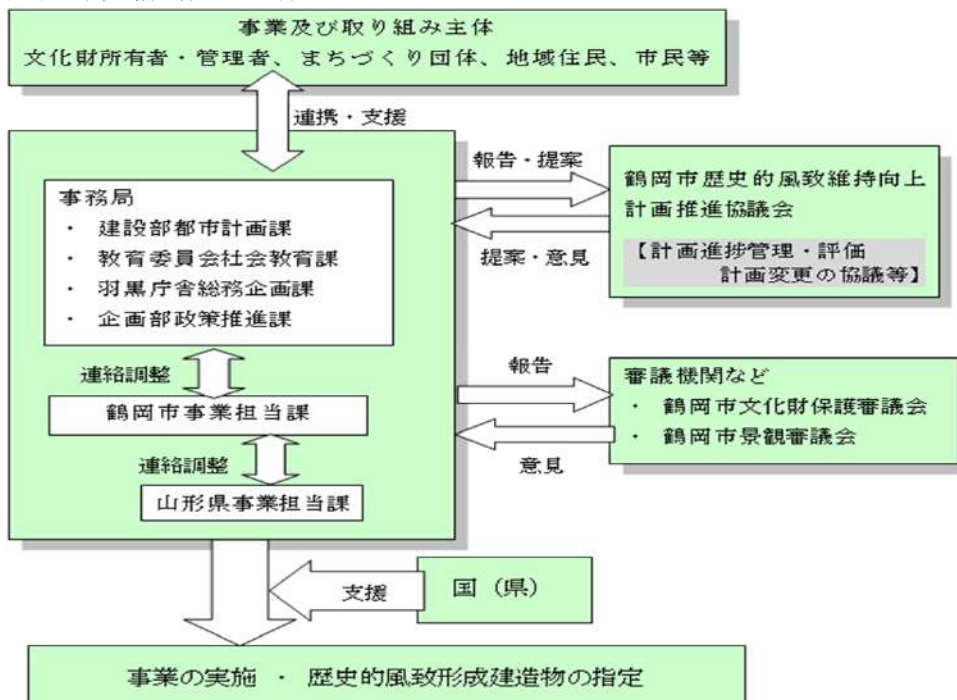
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域が3地区(鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡地区)ある本市では、それぞれの地域において整備や振興を支援する担当課(鶴岡公園とその周辺地区:建設部都市計画課、羽黒手向地区:羽黒庁舎総務企画課、羽黒松ヶ岡地区:企画部政策企画課)と文化財事業を所管する教育委員会社会教育課が連携し、3地区で持ち回りのシンポジウムの開催を行うなど計画の進行管理と歴史的まちづくりを通じた本市の魅力増進につとめている。連携に基づく会議等の開催は、平成27年6月3日、10月16日、10月28日、11月5日に4回の事務局担当課長会議を開催したほか、28年3月17日に副市長をトップとする庁内関係部課長による庁内策定会議、同3月22日には鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)を開催しているほか、都度事務担当者の打合せを実施しながら計画の円滑な進行管理を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 事務局担当課長会議①(平成27年6月3日) | 平成27年度庁内策定委員会(〃 3月17日) |
| ①27年度の計画推進にあたっての各課の取り組みについて | ①鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗について |
| ②シンポジウムの開催について | ②鶴岡市歴史的風致維持向上計画の一部変更について |
| ③街なみ環境整備事業等28年度概算要望について | ③計画事業の28年度事業内容について |
| 事務局担当課長会議②(〃 10月16日) | 平成27年度鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会(〃 3月22日) |
| ①平成27年度事業の進捗状況について | ①鶴岡市歴史的風致維持向上計画の進捗について |
| ②平成28年度予算要求に向けた取り組み・考え方について | ②鶴岡市歴史的風致維持向上計画の一部変更について |
| ③シンポジウムの開催について〔松ヶ岡地区〕 | ③計画事業の28年度事業内容について |
| 事務局担当課長会議③(〃 10月28日) | |
| ①手向宿坊街空間整備事業事務打合せ | |



評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
重点区域における都市計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	○都市計画高度地区による建築物の高さ制限 ○用途地域の設定 ○市街化調整区域の設定		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」において、荘内銀行建替えに伴う大規模建築が計画(変更)され、高度地区(第1種高度地区、建築物高さ制限15m)の制限を超える特例許可の申請があった。鶴岡市では、景観審議会、都市計画審議会での有識者や市民の代表の意見を受け、公益上やむを得ず、市街地環境上支障ないものと判断し、それを特例として許可した。</p> <p>高度地区において制限を超える高さの建築物を計画する際には、両審議会での検討の上、より景観に配慮した意匠へと誘導していくことができる。今後、同様のケースが発生した場合においても、すみやかな事前協議と各種計画への適合により良好な景観形成を推進する。</p> <p>この点において、高度地区の制限を超える高さの建物の建築にあたっては、公益上やむを得ないものについては特例として許可することとしているが、その「公益」の定義が明確でないことから、その点の見直しを行っていく。</p> <p>また、審議会の開催は基本設計ができあがったあとになるが、その時点からの意匠の大幅な変更は現実的に困難であることから、計画がある場合、基本設計完成前の初期の計画段階から委員らの意見を反映させることができる仕組みを作っていく。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○案件に関する各種制度・計画の活用状況(平成28年3月現在)			
	申請：荘内銀行本店		
馬場町五日町線まちづくり協議会			
景観審議会			
都市計画審議会			
高度地区特例許可			
景観計画区域内における行為の届出			
荘内銀行本店イメージパース			

評価軸②-2 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
景観計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	<input type="checkbox"/> 景観計画地域別方針との適合 <input type="checkbox"/> 大規模建築物等の景観に関する制限		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・平成20年5月に策定した「鶴岡市景観計画」に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を実施した。 ・平成27年度には、景観計画区域内における大規模建築行為について市全域で42件(平成28年3月7日現在)の届出を受付、良好な景観形成のために意匠や色彩に関する指導を実施した。 ・その内重点区域内の届出は4件であり、重点地区内の良好な景観形成に資するものとなった。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>平成27年度における大規模建築物の届出</p> <p>景観計画区域内における行為の届出 届出件数 42件(平成28年3月7日現在) 届出行為地域別内訳 鶴岡23件、藤島6件、羽黒3件、櫛引3件、朝日3件、温海4件 届出対象物内訳 建築物31件、工作物10件、両方1件</p> <p>内、重点地区内の届出については以下のとおり。 ① 鶴岡公園とその周辺地区：馬場町内 建築物 3件(鶴岡商工会議所・荘内病院医師公舎・荘内銀行本店)</p> </div>			
			
<p>荘内銀行本店イメージパース</p>			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成25年度～平成30年度

支援事業名 重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災事業費国庫補助

計画に記載している内容 経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度は9月に事業を開始し、建物を覆う素屋根や内部足場、解体部材の保存小屋等を建設した後、解体に着手、全体の約12%の解体調査を行った。平成26年度は、前年度に引き続き解体調査を行い、12月末現在で主要柱を除く部分の解体を終えた。平成27年度は基礎工事および曳家・揚屋を行い、取替材加工等木工事も実施した。屋根工事では補足瓦製作に着手した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

解体調査の結果を受けて今年度実施設計を組み直したところ、基礎部分が予想より傷みが著しく取替え数量が増加したこと、耐震性能が低いことが判明したため耐震補強工事を追加せざるをえなかったことから当初はH29完成予定だったが、1年工期を延ばしH30年度となったものである。

状況を示す写真や資料等



旧鶴岡警察署庁舎外景(施工前)



旧鶴岡警察署庁舎外景(施工中)



旧鶴岡警察署庁舎内部(施工前)



旧鶴岡警察署庁舎内部(施工中)



旧鶴岡警察署庁舎玄関前(施行前)



旧鶴岡警察署庁舎玄関前外部(揚屋施行)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業) 【鶴岡公園とその周辺地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度 ~ 平成30年度

支援事業名 平成26年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年7月18日、同7月26日、同8月5日、同8月8日、同10月14日の5回にわたって市道荘内神社前大東町線の修景整備手法に関するワークショップを開催した。全5回のワークショップでは、実際に通りを歩いてのフィールドワークや、通りの1/100の模型を用いた作業を通し、通りの課題とあるべき姿について参加者が共有し、通りの整備方針・デザイン方針が作成されるに至った。
平成26年度に引き続き、本年度も多くの市民の関心があった取り組みであり、5回で延べ約189名の参加者があった。また、年齢層や所属も様々であり、近隣に居住する高齢者から高校生まで、多様な世代が集ってまちの将来像を考える機会になった。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

- 第1回ワークショップ (H27.7.18 市役所本庁舎大会議室 参加者34名)
- 第2回ワークショップ (H27.7.26 鶴岡アートフォーラム会議室 参加者30名)
- 第3回ワークショップ (H27.8.5 旧鶴岡市コミュニティプラザ 参加者28名)
- 第4回ワークショップ (H27.8.8 旧鶴岡市コミュニティプラザ 参加者57名)
- ※中心市街地まちづくりワークショップ「鶴岡まちづくりウィーク」と同日開催
- 第5回ワークショップ (H27.10.14 鶴岡アートフォーラム会議室 参加者40名) 計 189名



第1回ワークショップの様子(H26.7.18)



第2回ワークショップの様子(H26.7.26)



修景イメージ模型

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
散策・休憩施設整備事業 【鶴岡公園とその周辺地区】	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度 ~ 平成34年度

支援事業名 平成26年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点地区「鶴岡公園とその周辺地区」内における散策・休憩施設(小公園)整備事業について整備内容を検討するべく、地域住民参加の下検討会を2回実施し、延べ37名の参加があった。参加した地域住民からは、歴史的風致の向上につなげるための小公園内の空間形成の在り方や、周囲の景観との調和、そして多様な人が快適に過ごせる公園内の休憩機能等の整備についての意見交換がなされ、今後整備を進めていく上での構想が行政と市民の間で共有された。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



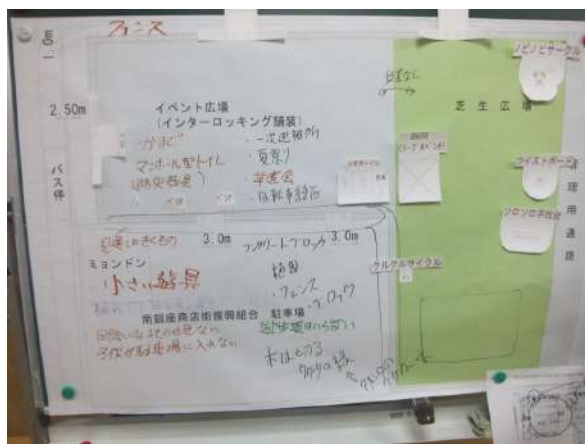
H27.8.25 第1回整備検討

H27.8.25 第1回整備検討会
 参加者:地域住民 20人
 会場:第二学区コミュニティ防災センター

H27.12.15 第2回整備検討会
 参加者:地域住民 17人
 会場:第二学区コミュニティ防災センター



H27.12.15 第2回整備検討



検討会で提出された意見

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 【羽黒手向地区】	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成27年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助事業(文化庁補助事業)

計画に記載している内容 経年により劣化している重要文化財羽黒山正善院黄金堂の銅板版屋根葺き替え修理工事を行うとともに、併せて防災設備改修工事を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年度は、防災施設等事業を実施し、自動火災報知設備・消火設備として放水銃・水槽・ポンプ庫(ポンプ設備含む)の新設及び更新と監視設備の新設を行った。併せて、避雷設備の追加工事を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



道路(南)側ポンプ室状況 地下式貯水槽



ポンプ室エンジンポンプ設置状況



黄金堂背面放水銃 カバーを開けた状



火災報知機受信盤・非常通報装置・ポンプ起動操作盤 各設置状況

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況
門前町歴史まちづくり活動支援事業 【羽黒手向地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成25年度～平成34年度
支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	地元団体や住民から構成されている組織が事業主体となる事業を実施することで、地域全体の景観保全意識や気運が高まり、歴史的風致の維持向上が図られる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

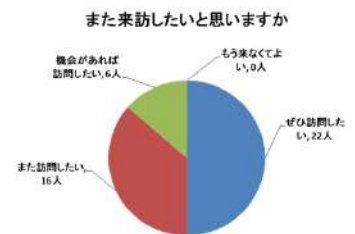
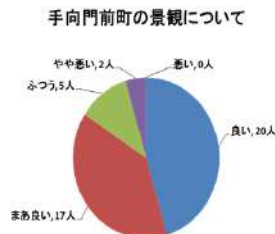
- ①地元団体や住民から構成されている「出羽三山魅力発信協議会」を開催した。(2回開催)
- ②モデル地区2集落でまちづくり座談会を開催し「まちづくり協定」の締結に向けて住民の意識づけを図ることができた。
- ③宿坊街まち歩きツアーの参加者にアンケート調査を実施し、外から目線での手向地区の魅力进行分析した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

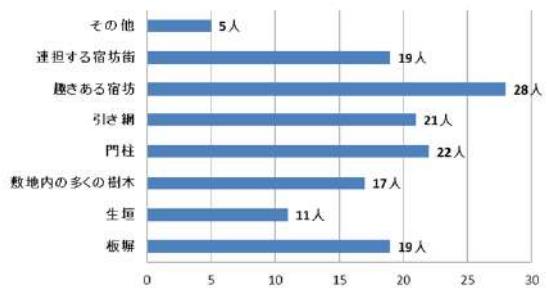
- ①第1回出羽三山魅力発信協議会の開催
日時 平成27年10月15日(木)19:00～21:10
場所 手向地区地域活動センター
内容 一部:手向を知る講座「江戸時代の門前町」
二部:協議会
①活動経過と今後の進め方について
②まちづくり協定書の締結について
- ②第2回出羽三山魅力発信協議会の開催
日時 平成28年3月14日(月)18:30～
場所 手向地区地域活動センター
内容
1 事例紹介「富山市岩瀬のまちづくり」
2 報告「まちづくり協定の取組状況について」
3 「今後の事業の進め方について」

- ④「まち歩きツアー」の参加者にアンケートの実施
1. 「羽黒山修験道入門ー出羽三山を「感じる」ー
日時 平成27年10月10日(土)14:00～
主催 第8回ローカルサミットin酒田・庄内
参加者 約26名(県外17名 庄内9名)
- 2. 「羽黒山歴史探訪ー門前町の文化財と小路めぐりー」
日時 平成27年10月17日(日)10:00～
主催 いでは文化記念館
参加者 約25名(県外1名 庄内3名 市内21名)

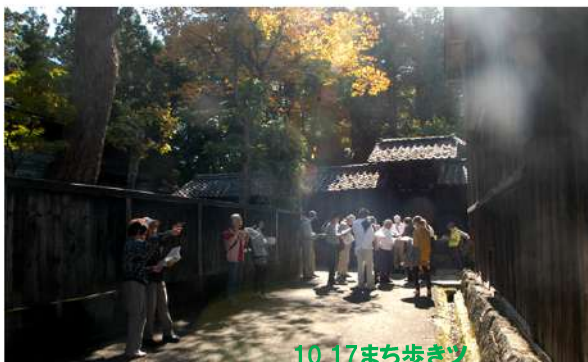
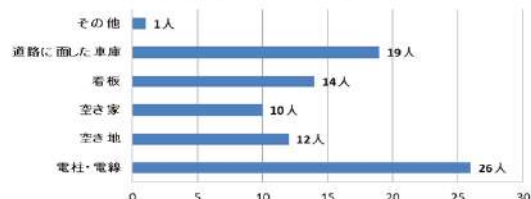


- ③「まちづくり協定」の締結 まちづくり座談会
東北公益文科大学にモデル集落の事業実践委託
1. 池ノ仲集落 平成28年1月10日(日) 18:00～
⇒全世帯(25名)の署名がまとまる。
2. 桜小路集落 平成28年3月20日(日) 14:00～
(事前打合せ 平成28年2月26日(金) 18:30～

街並み景観でよいと思うもの



景観を阻害していると感じた点



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 【羽黒手向地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観形成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ①門前町の景観を保存・承継することを確認するためのまちづくり協定書の策定を行った。
- ②モデル集落において、協定締結に向けた「まちづくり座談会」を開催し、住民から協定に賛同する署名を頂いた。
- ③修景整備に対する補助支援制度を確立する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

景観整備に対する支援制度の内容精査や地元住民との合意形成に時間がかかっている。先進地事例等を参考に、手向地区に適合した景観基準の策定と住民が利用しやすい補助支援策を検討する。

①出羽三山魅力発信協議会の開催

第1回

日時 平成27年10月15日(木)19:00～21:10

場所 手向地区地域活動センター

内容 一部:手向を知る講座「江戸時代の門前町」
二部:協議会

- ①活動経過と今後の進め方について
- ②まちづくり協定書の締結について

第2回

日時 平成28年3月14日(月)18:30～

場所 手向地区地域活動センター

内容
1 事例紹介「富山市岩瀬のまちづくり」
2 報告「まちづくり協定の取組状況について」

③まちづくり協定締結に向けた集落説明会の開催

【桜小路集落】 桜小路公民館

第1回

日時 平成27年9月12日(土)18:30～

内容 ホタル祭り実行委員との懇談

第2回

日時 平成28年2月26日(金)18:30～

内容 桜小路まちづくり委員との懇談

第3回

日時 平成28年3月20日(日)14:00～ (予定)

内容 桜小路集落まちづくり座談会
まちづくり協定の内容説明と今後の事業推進について

【池ノ仲集落】 池ノ仲公民館

日時 平成28年1月10日(日)18:00～

内容 まちづくり協定の内容説明と今後の事業推進について

②まちづくり推進に向けた関係団体調整会議の開催

第1回

日時 平成27年5月11日(月)11:00～

場所 羽黒庁舎会議室

内容 これまでの取組と今後の進め方について

第2回

日時 平成27年9月8日(金)10:00～

場所 羽黒庁舎会議室

内容 まちづくり協定書について
今後の進め方について

第3回

日時 平成27年9月8日(金)10:00～

場所 羽黒庁舎会議室

内容
・協定締結に向けた集落説明会の持ち方について
・第2回魅力発信協議会の開催内

④歴史的風致維持向上計画担当課長会議の開催

第1回

日時 平成27年6月3日(木)13:30～

内容 今年度事業の進め方について

第2回

日時 平成27年10月16日(金)13:00～

内容 今年度事業の進捗状況について
来年度の予算要求について

第3回

日時 平成27年11月5日(木)16:00～

内容 風致形成建造物に関する規程の整理



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
宿坊街道路・空き地修景整備事業 【羽黒手向地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～平成31年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され、歴史的風致の維持向上が図られる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的な景観に配慮した植栽、案内板、ポケットパークの整備、道路美装化、無電柱化といった公的空間整備の進め方について、調査検討を行ったが、具体的な計画を策定するまでには至らなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 景観整備による費用対効果の検討や電線管理者との調整が進まず、地域住民への相談も具体的なレベルまでには至っていない。専門業者から、様々な整備手法について提案を受けながら、関係機関と調整を図り、早期に整備計画をまとめる。

状況を示す写真や資料等

①歴史的風致維持向上計画担当課長会議の開催

- 第1回
日時 平成27年6月3日(木)13:30～
内容 今年度事業の進め方について
- 第2回
日時 平成27年10月16日(金)13:00～
内容 今年度事業の進捗状況について
来年度の予算要求について
- 第3回
日時 平成27年11月5日(木)16:00～
内容 風致形成建造物に関する規程の整理

④先進地調査

- 日時 平成27年10月10日(土)
場所 埼玉県川越市 水戸市内重点地区
内容 蔵造の街並みや洋館が建ち並ぶ歴史的景観の整備や
まちの賑わい状況調査
(道路整備、サイン整備、無電柱化等)
- 日時 平成27年10月24日(土)
場所 岩手県盛岡市 八幡町通道路整備事業
内容 車歩道の縁石がないソフト地中化柱状機器の配置状況
の確認
- 日時 平成27年11月14日(土)
場所 茨城県水戸市 水戸市内重点地区
内容 城下町の景観に配慮した景観整備状況について調査
(道路整備、サイン整備、無電柱化等)

②出羽三山魅力発信協議会の開催

- 第1回
日時 平成27年10月15日(木)19:00～21:10
場所 手向地区地域活動センター
内容 一部:手向を知る講座「江戸時代の門前町」
二部:協議会
①活動経過と今後の進め方について
②まちづくり協定書の締結について

- 第2回
日時 平成28年3月14日(月)18:30～
場所 手向地区地域活動センター
内容
1 事例紹介「富山市岩瀬のまちづくり」
2 報告「まちづくり協定の取組状況について」

③電線管理者との協議

- 日時 平成27年6月19日(金)10:00～
場所 山形河川国道事務所
参集者 山形河川国道事務所、山形県、東北電力、
NTT、関係自治体
内容 無電柱化推進計画策定に向け電線管理者
との意見交換



H27.10.17羽黒山歴史探訪 まち歩きツアーより

評価軸③-8
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 【羽黒松ヶ岡地区】		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成10年度～平成29年度

支援事業名 歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助事業

計画に記載している内容 「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画」に基づき、平成10年度から年次的に行っている蚕室等の補助修理や防災設備工事を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度については、5月～10月の事業期間で3番蚕室の経年劣化した雨戸や内部建具、屋根、外構等の修繕工事を行った。平成27年度については、5月～11月の事業期間で本陣にパンザマスト式避雷設備を、2番蚕室の屋根補修と棟上銅帯式避雷設備を設置した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



本陣の前景(施工前)



本陣裏パンザマストの全景(施工後)



2番蚕室の前景(施工前)



2番蚕室3階屋根修理避雷設備設置状況

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
松ヶ岡振興支援事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成25年度～平成33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 市松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年度に松ヶ岡史跡内事業者及び住民が中心になって策定した「松ヶ岡地域振興ビジョン」の骨子の具体化に向けてソフト事業を推進しながら、対応するハード事業の具体計画(「松ヶ岡開墾場保存・活用計画」)を策定するために住民及び事業者とともに話し合いの場を設けた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【平成27年度】

○松ヶ岡地域振興ビジョンに基づく建造物保存活用の検討

- ・第1回国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用策定委員会(4月22日)
- ・事務局会議(4月25日、7月7日、10月7日、10月30日)
- ・第3回歴史的建造物活用懇談会(5月8日)
- ・第4回歴史的建造物活用懇談会(6月10日)
- ・第5回歴史的建造物活用懇談会(10月29日)
- ・庁内担当部課長会議(12月18日、2月24日)
- ・第6回歴史的建造物活用懇談会(3月30日)

○イベントの開催

- ・松ヶ岡のいも煮会(10月4日)
- ・1番蚕室ライトアップ(2月4日～14日)
- ・雪灯籠まつり・新酒を楽しむ会(2月6日)
- ・松ヶ岡文化講演会(3月19日)



保存・活用策定委員会(4月22)



事務局会議(4月25日)



歴史的建造物活用懇談会(10月29)



松ヶ岡のいも煮会(10月4日)



1番蚕室ライトアップ(2月4日～14)



雪灯籠まつり(2月6日)

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
シルクタウンプロジェクト推進事業 【全市域】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市の近代化の礎となった絹織産業の文化を後世に保存継承しながら、絹の新たな文化価値を創造することで地域の持続的振興・発展を図る「シルク文化創造都市」を目指すために様々な事業を実施した。

- 飼育体験の実施
- シルクガールズプロジェクト支援
- 地域資源活用研究開発事業(鶴岡シルク産業振興事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○飼育体験の実施

幼・保育園、小中学校などの施設を中心に蚕の飼育体験・布の製作を行い、地域の絹文化の啓発をおこなった。
27年度:48施設 7名の個人 松ヶ岡開墾場内 合計 7,500頭(このほかに 晩秋蚕7,000頭)



指導員による施設への説明会



指導員による小学校での授業



開墾場内での蚕飼育

○シルクガールズプロジェクト支援



児童館との交流会(27年6月20日) 大産業祭でのドレス展示(27年10月17～18日) コレクション(マリカ市民ホール)(平成27年11月1日)



歴史的建造物等を背景としたアーカイブ製作



庄内空港展示(28年3月19日～4月3日)

鶴岡シルクをテーマに学習を行う「シルクプロジェクト」を立ちあげ、鶴岡シルクの伝統を守り新たな創造を提案する活動を実践している鶴岡中央高校に対して支援するとともに、連携して事業を実施した。

○地域資源活用研究開発事業(鶴岡シルク産業振興事業)

- ・ブランド化推進・産地高度化事業:著名なプロデューサーやデザイナーの協力を得ながら「kibiso」ブランド確立
- ・産学官連携事業:域内同業者や異業種事業者との連携による新商品開発
- ・販売促進事業:東京三越などの百貨店や地元イベントでの催事
- ・観光連携事業:観光客向け記念品の作成、地元旅館への試作品提供などの実施

評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
民俗芸能保存伝承支援事業 【市全域】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成18年度～平成34年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	無形民俗文化財民俗芸能に関する支援を実施する。 ・無形民俗文化財保存団体の活動助成及び継承に必要な衣装や道具の更新等に関する費用等の各種助成制度の情報提供など必要な支援を行う。 ・過去に作成した無形民俗文化財のアナログ記録映像のデジタル化と、未記録の無形民俗文化財について新たな記録保存を行う。 ・無形民俗文化財保存団体のネットワーク構築や発表機会創出等の検討及び開催支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・例年、藤島伝統芸能振興会、高寺八講保存会、町屋神楽保存会、黒川能保存会、山五十川古典芸能保存会、木野俣獅子踊り保存会、小国八幡宮弓射神事保存会に対し、補助金交付要綱に基づき補助対象経費の2分の1の額(上限額あり)を交付した。 ・市内の無形民俗文化財保存団体を対象に企業メセナ等の情報提供を行った(平成25年度は8件、平成26年度は6件、平成27年度は6件)。 ・無形民俗文化財のアナログ記録映像のデジタル化事業として、平成25年度に15件、平成26年度に11件、平成27年度に10件のデジタル化(DVD化)を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
助成対象の「藤島伝統芸能振興会」		助成対象の「高寺八講保存会」	
			
情報提供の結果、(一財)丸高歴史文化財団からの助成を受けることが決まった戸沢自治会(戸沢花胡蝶歌舞伎)		作成したDVD アナログ記録映像のデジタル化事業で 作成したDVD	

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
歴史まちづくり人材育成事業 【鶴岡公園とその周辺地区・羽黒手向地区・羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度 ～ 平成34年度

支援事業名 平成26年度 文化遺産を活かした地域活性化事業

計画に記載している内容
歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会を創出し実施する。
また、歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出等について関係者を交えた検討を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

1. 鶴岡公園とその周辺地区 「歴史まちmeeting」 日時 平成27年5月23日(土)及び平成27年11月3日(火・祝)
平成26年度にワークショップに参加した市民が中心となり、地区内の代表的歴史的建造物である「旧鶴岡ホテル」の公開イベントを建築士や高校生及び地域の商興会等の協力を得ながら実行した。5月と11月に実施された計2回の公開イベントには延べ約300人の市民が参加し、歴史的建造物に関する市民の関心を広く喚起することができた。

2. 羽黒手向地区 ボランティアガイド研修会 日時 平成27年10月17日(土)
出羽三山歴史博物館学芸員・鶴岡市文化財保護審議委員である渡部幸氏を講師に、「羽黒山歴史探訪 門前町の文化財と小路めぐり」と題して門前町まち歩きツアーガイドとしての技能研修を実施し、一般参加者と合わせて25名の参加があった。

3. 羽黒松ヶ岡地区 ボランティアガイドによる松ヶ岡案内 シルクガールズツアー 日時 平成27年10月5日(月)
ボランティアガイドの山田陽介氏(元鶴岡中央高校校長)を講師に、鶴岡中央高校生徒25名が参加してのシルクガールズツアーを開催し、松ヶ岡開墾場の歴史やシルク産業についての学習会を実施した。

4. 羽黒松ヶ岡地区 松ヶ岡本陣留守居役 配置期間 平成27年4月13日～11月14日
松ヶ岡本陣の管理・運営をいただいているボランティアを「本陣留守居役」として配置し、一般公開を実施したところ「留守居役」配置期間中に1,937名の入館者があった。
配置人数:7名(毎日1名づつ交代制) 期間中入館者:1,937名

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

鶴岡公園とその周辺地区 平成27年5月23日(土) 留守居役募集チラシ 「歴史まちmeeting from 鶴岡ホテル」



松ヶ岡本陣パンフ



羽黒手向地区 平成27年10月17日(土) ボランティアガイド研修会



羽黒松ヶ岡地区 平成27年10月5日(月) シルクガールズツアー於:松ヶ岡本陣



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 【羽黒松ヶ岡地区】		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度 ～ 平成34年度

支援事業名 平成25年度 市単独事業
平成26年度～社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演とシンポジウム、重点区域のまち歩き等を組み合わせた事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成25年11月に「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けたことを記念し、今後、市民と協同で歴史まちづくりを推進するため、3つの重点区域持ち回りで毎年シンポジウムを開催することとした。

27年度は平成27年12月12日(土)に重点区域の一つである松ヶ岡開墾場本陣において、基調講演を「文化遺産を活かした地域活性化へ向けて」と題して、文化庁文化財部記念物課 鈴木修二課長補佐より、また事例報告を「かかあ天下～ぐんまの絹物語～」について群馬県企画部世界遺産課世界遺産係 井上昌美係長から発表をいただき、27年度に創設された日本遺産魅力発信事業についての研修会を開催した。

■参加人数: 90人

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

鶴岡市歴史まちづくりシンポジウムの様子(H27.12.12 松ヶ岡開墾場本陣 90人)



評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	所有者との連携をとり、保存活用計画を策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていく。 活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないように配慮する。 未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
今年度から3ヵ年計画で「名勝金峯山保存活用計画」の策定を開始した。文化的価値の調査、策定委員会の開催とともに、関係者懇談会を行うことで市民との協働でより良い計画にすることを目指している。また、「国指定史跡松ヶ岡開墾場保存・活用計画」の策定についても策定委員会を設置し、策定を開始した。 現在6ヵ年をかけて重要文化財「旧鶴岡警察署庁舎」の保存修理事業を行っている所有者が、防災計画策定を計画しており、所有者と連携・協力して検討を行っていく。 重要有形文化財工芸品について所有者と連携・協力して調査を行い、保存修理事業実施に向け進展を見た。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○名勝金峯山保存活用計画等の策定 ・名勝金峯山保存活用計画策定委員会開催		 <p style="text-align: center;">策定委員会会議状況</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第一回 開催日:平成27年9月30日(水) 内 容:名勝金峯山の状況 保存活用計画事業の概要 第二回 開催日:平成28年2月9日(火) 内 容:価値の構成要素について ・関係者懇談会の開催 開催日:平成27年11月6日 内 容:各関係団体の状況について </div>			
○文化財調査 ○重要文化財「色々威胴丸」調査		「色々威胴丸」調査状況	
調査実施日:平成27年6月9日、10日 調査内容: 毀損状態及び修理方針について			
○天然記念物調査		「三瀬気比神社社叢」調査状況	
調査実施日:平成27年4月21日 調査内容: 市内天然記念物状況調査 文下のケヤキ、三瀬気比神社社叢			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
文化財の修理(整備を含む)に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

文化財の修理・修繕にあたっては所有者及び管理者等と連携し、適切な助言や必要な支援措置を検討しながら進める。
 指定文化財の保存修理にあたっては文化財の価値を毀損することのないよう過去の調査記録などの成果を活用するとともに、有識者、専門家より意見聴取を行い、それらの知見を踏まえた総合的な整備を図る。
 ① 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎
 地震や台風などの自然災害に加え、経年劣化により、建物自体が傾斜していることが目視できる状況にあり、全面的な解体保存修理を行う。
 ② 重要文化財羽黒山正善院黄金堂
 自動火災警報装置の耐用年数も過ぎており、部品の調達もできない状態になっているため改修の必要がある。また、貯水槽やポンプ等の防災設備も劣化しており、早急に保存修理を行う必要がある。
 ③ 史跡松ヶ岡開墾場
 平成10年度から史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきたが蚕室の4番と3番の保存修理が完了しておらず、この保存修理を継続するとともに、付属の建造物や周辺設備の保存・整備のあり方を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重要文化財旧鶴岡警察署庁舎の6カ年計画で行われている保存修理事業の3年目の事業を行った。
 重要文化財羽黒山正善院黄金堂の防災施設等事業を行った。
 史跡松ヶ岡開墾場の保存修理事業として、本陣のパンザマスト設置及び2番蚕室の三階屋根全面葺き替えと棟上銅帯式避雷設備設置事業を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



旧鶴岡警察署庁舎(施工前)

⇒



旧鶴岡警察署庁舎(礎石交換作業状況)



松ヶ岡開墾場 本陣パンザマスト設置状況



旧鶴岡警察署庁舎(揚屋作業状況)

評価軸④-3 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
項目			
文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図る。 また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○重点区域で公開している指定文化財 【鶴岡公園とその周辺地区】 <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財旧渋谷家住宅 重要文化財旧西田川郡役所 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎 名勝酒井氏庭園 重要文化財旧風間家住宅 重要文化財カトリック教会天主堂 史跡旧致道館 市指定有形文化財大宝館 			
 <p style="text-align: center;">名勝酒井氏庭園</p>		 <p style="text-align: center;">羽黒山正善院黄金堂</p>	
 <p style="text-align: center;">致道館</p>		 <p style="text-align: center;">松ヶ岡開墾場</p>	
【羽黒手向地区】 <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財羽黒山正善院黄金堂 			
【羽黒松ヶ岡地区】 <ul style="list-style-type: none"> 史跡松ヶ岡開墾場 市指定有形文化財松ヶ岡開墾土住宅 			

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	

文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------------------------	---

計画に記載している内容
 文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。
 また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る必要があることから、鶴岡公園とその周辺地区では、平成27年度に「三日町口通りのあるべきデザインを考えるワークショップ」を計5回開催し、市民延べ約189名の参加の下、通りと街並みの在り方について検討を実施した。ワークショップの中では、地域の歴史や環境の特徴を踏まえながら、通りのあるべき姿について活発な意見が出され、周辺の歴史的建造物と調和した街路整備に向けた検討を実施する機会となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
--	--------------------------

状況を示す写真や資料等

- 第1回ワークショップ (H27.7.18 市役所本庁舎大会議室 参加者34名)
- 第2回ワークショップ (H27.7.26 鶴岡アートフォーラム会議室 参加者30名)
- 第3回ワークショップ (H27.8.5 旧鶴岡市コミュニティプラザ 参加者28名)
- 第4回ワークショップ (H27.8.8 旧鶴岡市コミュニティプラザ 参加者57名)
- ※中心市街地まちづくりワークショップ「鶴岡まちづくりウィーク」と同日開催
- 第5回ワークショップ (H27.10.14 鶴岡アートフォーラム会議室 参加者40名)

計 189名



鶴岡公園とその周辺地区で行われた市民ワークショップ
 (第3回H27.8.5 旧鶴岡市コミュニティプラザ)の様子



鶴岡公園とその周辺地区で行われた市民ワークショップ
 (第5回H27.10.14 鶴岡アートフォーラム)の様子

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度
	平成27年度 現在の状況
文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。
 また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。
 なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の防災等については、所有者及び管理者と連携して行っている。
 重要文化財羽黒山正善院黄金堂の防災設備事業を行った。
 また、毎年文化財防火デーには、それぞれの文化財で、防火訓練を行っている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○正善院黄金堂防災事業



正善院黄金堂(放水銃 施工前)

⇒



正善院黄金堂(放水銃 施行後)

○文化財防火デー防災訓練 (平成28年1月26日)



松ヶ岡開墾場



旧西田川郡役所



大寶館

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。
 さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。
 また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

所有者及び管理者による文化財の公開をするとともに、文化財の啓蒙普及のための事業を行っている。
 民間団体が県指定文化財(典籍)「大泉叢誌」の解説と活字化出版事業を継続して行っており、27年度に第三巻を出版したことにより、地域の歴史解明の一助となっている。
 また、市のホームページに指定文化財一覧や市で出版している文化財関係書籍の頒布案内を掲載し、文化財普及啓発の一助とした。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

○史跡「旧致道館」の公開展示
 ・致道館の職制
 ・藩校生徒の教科書
 ・藩校の教学
 等の展示



○文化財の展示
 期日 平成27年6月24日～11月23日
 内容 修験の山・羽黒山の歴史の文化財による展示



期日 平成28年2月26日～3月30日
 内容 江戸時代の庄内藩の歴史の文化財による展示



○文化財関連書籍の頒布
 『鶴岡の文化財』
 『庄内藩の学校致道館』
 『国指定史跡 庄内藩校致道館』
 『鶴岡の民俗芸能』
 『大泉叢誌』



評価軸④-7 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
項目			
埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容 周知の埋蔵文化財包蔵地については、山形県と連携をとり、文化財保護法に基づきその現状の把握及び適切な保護措置に取り組む。 未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。	定期的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努めている。 また、調査報告書を発行するなど、埋蔵文化財の周知を行っている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○平成27年度 市内遺蹟分布調査 ・試掘調査実施箇所5カ所 「丸岡城跡」「旧鶴岡第四小学校跡」他 ・現地踏査実施箇所 2カ所 「荒沢須恵器窯跡」「出張坂城跡」 ・立会調査実施箇所 9カ所 「尾浦城跡」「出張坂城跡」 「藤島城跡」「砂川B遺蹟近接地」他			
			
		「丸岡城跡」試掘調査状況 「旧鶴岡第四小学校跡地」試掘調査断面	
○平成27年度「足元には文化財」展 期日 平成27年10月23日(金)～11月15日(日) 展示物 鶴岡市内遺蹟出土遺物(砂川遺蹟・野新田遺蹟他) 舟形町西ノ前遺蹟出土国宝「縄文の女神(レプリカ)」土偶			
			
○体験講座 期日 平成27年11月15日(日) 内容 ①遺蹟と土器にまつわる話 ②本物の土器にさわってみよう ③縄文食体験「縄文クッキーづくり」 参加者 親子9組21名			
			

評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>鶴岡市文化財保護審議会は、条例に規定する文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じて調査研究を行うなど意見具申を行うものであり、建造物1名、工芸品1名、歴史資料1名、民俗文化財3名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数14名で構成されている。</p> <p>また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。</p> <p>今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策推進課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。</p>		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鶴岡市文化財保護審議会を年二回開催し、意見具申をいただきながら、文化財の保存・活用を適切に行っている。また、文化財調査にあたっては、専門の審議委員に指導協力を依頼しながら行っている。文化財担当課だけでなく、地域庁舎総務企画課等の関連部署と協力して文化財行政を推進している。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>○文化財保護審議会開催</p> <p>第一回 期日 平成27年8月20日 内容 文化財管理保存事業について 歴史的建造物保存事業について 金峯山保存活用計画について</p> <p>第二回 期日 平成28年3月15日 内容 丸岡城跡史跡公園について 文化財管理保存事業について 歴史的建造物保存事業について 金峯山保存活用計画について</p>			
			
文化財保護審議会			
<p>○社会教育課主幹会議(地域庁舎総務企画課との協議)</p> <p>第一回 期日 平成27年4月8日 内容 業務確認、業務分担</p> <p>第二回 期日 平成27年10月15日 内容 予算関係等</p>			
<p>○社会教育課担当主査・係長会議(地域庁舎総務企画課との協議)</p> <p>期日 必要に応じて随時開催 内容 庁内調整事項等</p>			

評価軸④-9 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
項目			
市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	様々な文化財に関わる団体の活動により、近年は、歴史的文化の重要性の再認識やその保護・活用に対する市民の関心は高まりつつあることから、今後は一層、これらの団体への情報提供に努めるとともに相互に連携し、市民の文化財の保存・活用への意識高揚を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
研修・講演・会報の発行などに取り組んでいる文化財愛護協会の活動を支援することで、市民の文化財愛護思想の啓発を推進した。 文化財施設の管理運営をしている公益財団法人等と協力して、文化財の適切な保存活用を行った。 市のホームページに文化財関係支援一覧を掲載し、各種団体と協力して、補助金を活用した事業を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○鶴岡市文化財愛護協会による文化財講演会の開催 期日 平成27年5月14日 内容 「庄内のモリ供養」 記録作成等の「措置を講ずべき無形の民俗文化財」である「庄内のモリ供養の習俗」についての講演		 <p style="text-align: center;">講演風景</p>	
○無形民俗文化財の継承地調査の実施 期日 平成27年8月21日 内容 「庄内のモリ供養」の保存継承団体と教育委員会の合同の実施個所調査			
○地域にある愛護団体の活動 期日 平成27年10月18日 内容 地域文化財愛護団体による文化財説明看板の設置及び見学説明会の開催 重要文化財 「水上八幡神社本殿」		 <p style="text-align: center;">見学会風景</p>	
愛護団体が設置した説明看板			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	評価対象年度
		平成27年度
歴史漂う空間浮かび上がる 桜並木をライトアップ 松ヶ岡	H27.4.15	荘内日報
きれいな緋笠で天神祭を 市役所屋上で恒例の天日干し	H27.5.2	荘内日報
清掃ボランティアを募集 鶴岡ホテルの公開に向け	H27.5.8	コミュニティしんぶん
御田植神事と舞 五穀豊穡を祈願 出羽三山神社祈念祭	H27.5.9	荘内日報
歴史や言い伝え学ぶ 鶴岡「天神祭」前に朝二小で出前講座	H27.5.17	荘内日報
地域に息づく学風 論語を大きな声で 少年少女古典素読教室開講式	H27.5.17	荘内日報
閉館の名ホテル歴史学んで探索 歴まちmeeting	H27.5.24	山形新聞
天神祭パレードにぎわう 化けもの繰り出し飲み物振る舞い	H27.5.27	荘内日報
暗闇に浮かび上がる国宝の姿 羽黒山五重塔 幻想的にライトアップ	H27.6.16	荘内日報
生け花と布小物を展示 菅家 涼感あふれ女性客で賑わう	H27.7.7	荘内日報
梵天の花奪い合い 出羽三山神社 花祭り 五穀豊穡など祈願	H27.7.17	荘内日報
旧鶴岡警察署庁舎 創建時の外壁は水色だった 保存修理・移築工事で明らかに 致道博物館	H27.8.18	荘内日報
壮大な時代絵巻観客魅了 城下町 鶴岡 「荘内大祭」にぎわう	H27.8.16	荘内日報
シルクガールズ×鶴岡シルク 鶴岡の絹文化紹介	H27.8.25	山形新聞
「獲死再生」荒行に挑む 出羽三山神社 「秋の峰」始まる	H27.8.28	荘内日報
国重文「旧鶴岡署」の修理費1億円増 募金支援へ「協賛会」鶴岡で発会式	H27.8.29	山形新聞
肌で感じる地元の歴史 市民ら鶴岡まちなか歩き楽しむ	H27.9.29	荘内日報
絹の変化に興味津々 鶴岡中央高シルクガールズプロジェクト 企業見学 理解深める	H27.10.7	荘内日報
原敬も愛したホテル「見事」 鶴岡で「歴まちミーティング」	H27.11.5	朝日新聞
「鶴岡シルク」で地域活性化推進 資源活用 まちづくりシンポで意見交わす	H27.11.20	荘内日報
城下町にほら貝の音師走告げる 鶴岡「松の勧進」始まる	H27.12.2	荘内日報
ふっくら仕上がり香ばしい匂い漂う「大黒様の御歳夜」 鮮魚店でハタハタ焼き大忙し	H27.12.10	荘内日報
文化遺産生かし地域活性化へ 鶴岡で歴史まちづくりシンポジウム	H27.12.15	荘内日報
だるま市 七転び八起き願う 鶴岡	H27.12.18	朝日新聞
燃え盛る大松明に幸祈る 鶴岡 羽黒山で松例祭	H28.1.1	山形新聞
日本遺産本果2件申請 第2弾公募 出羽三山と城下町鶴岡	H28.2.13	山形新聞
鶴岡市「松ヶ岡開墾場」買い取りへ 日本遺産認定目指す	H28.2.24	読売新聞
門前町の景観づくりを学ぶ 14日 第2回出羽三山魅力発信協議会開催	H28.3.9	荘内日報

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本市の歴史的風致や、市主催シンポジウムの開催について広く報道されている。歴史的建造物の公開・利活用に関する記事や、歴史的建造物の修理に関する記事も見られ、これらを通して市民の間で歴史まちづくりが進展していることに関して関心が喚起されていると考えられる。また、日本遺産認定申請に関する記事も見られた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

- 歴史的建造物公開及び利活用に関する記事
- ① H27.5.24 閉館の名ホテル歴史学んで探索 歴まちmeeting (山形新聞)
- ② H27.7.7 生け花と布小物を展示 菅家 涼感あふれ女性客で賑わう (荘内日報)
- ③ H27.9.29 肌で感じる地元の歴史 市民ら鶴岡まちなか歩き楽しむ (荘内日報)
- ④ H27.11.5 原敬も愛したホテル「見事」 鶴岡で「歴まちミーティング」(朝日新聞)
- ⑤ H27.12.15 文化遺産生かし地域活性化へ 鶴岡で歴史まちづくりシンポジウム(荘内日報)

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成27年度

項目

歴史的風致維持向上計画事業実施の効果

計画に記載している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

【鶴岡公園とその周辺地域】

歴史まちづくりに関するワークショップの参加者が中心となって設立された市民団体「歴まちmeeting」が、平成27年度から歴史的建造物の公開及び修理に関するイベントを実施しており、市民自らの手で歴史的建造物を守ろう、という機運が醸成され始めている。

また、鶴岡商工会議所主催でまち歩きイベント「城下町南西回りの歴史を訪ねて」が9月27日(日)に開催され、老若男女52人が参加する等、まちの文化と歴史を見直す取り組みが進められている。

【羽黒手向地区】

手向宿坊街で計2回実施された「まち歩きツアー」には延べ約50名の参加者があった。参加者を対象にしたアンケート調査では、歴史情緒を感じることができ、良い印象を受けたという結果が得られ、手向地区の歴史的風致を広げる取組として効果があった。

【羽黒松ヶ岡地区】

松ヶ岡の中核的施設である「本陣」について一般開放が始まるにあたり、7名のボランティアを「留守居役」として任命し、一般観覧者も4月13日～11月14日の間に1,937名に及ぶなど歴史的建造物の公開の取組が進められた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり

計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

【鶴岡公園とその周辺地区】

平成27年10月18日

旧鶴岡ホテル外壁塗装作業



【鶴岡公園とその周辺地区】

平成27年11月3日

旧鶴岡ホテル館内見学イベント



【羽黒松ヶ岡地区】

「本陣留守居役」募集のチラシ



【羽黒手向地区】「まち歩きツアー」の様子



評価軸⑥-2

その他

評価対象年度

平成27年度

項目

歴史的風致維持向上計画の説明、視察対応

計画に記載している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

市内の学生・町内会等への歴史景観づくりの説明、他自治体からの視察対応、歴史的風致維持向上計画関連会議・サミット等への参加と計画内容説明により、計画の周知を図っている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり

計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

H27. 6. 11 山形県立鶴岡南高等学校 1 学年社会人講話
対象者：鶴岡南高校1年生希望者 33名

H27. 10. 1 栃木県矢板市区長会視察
対象者：矢板市区長会 20名 矢板市役所職員 2名

H27. 10. 8 鶴岡市第三学区福寿大学
対象者：第3学区住民 48名

H27. 10. 14 富山県魚津市議会視察
対象者：魚津市議 9名

H27. 10. 22 福岡県小郡市議会視察
対象者：小郡市議 7名

H27. 10. 28 山梨県富士吉田市議会視察
対象者：富士吉田市議 4名

H28. 2. 2 山形県立鶴岡北高等学校 2 学年進路講話
対象者：鶴岡北高等学校2年生 160名



10月8日：第三学区福寿大学での説明。

評価対象年度 平成27年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 鶴岡市鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会

会議等の開催日時: 平成28年3月22日(火)14:00～

【会議結果】

- ・計画の変更、評価報告承認
- ・風致形成建造物6件の指定について承認

【主なコメント】

- ・風致形成建造物指定にあたり、旧エビスヤビルの調査結果に内容の誤りがあるので修正してほしい。
- ・市民、特に高校生などに風致形成建造物であることが認識できるよう表示をしてほしい。
- ・手向の街並み修景事業に対し、宿坊以外の住民からも理解、協力が得られるよう周知してほしい。



第4回鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (H28.3.22 鶴岡市第三コミュニティセンター)

(今後の対応方針)

- ・風致形成建造物旧エビスヤビルの調査結果については内容を精査して修正する。
- ・風致形成建造物であることが認識できるよう表示を行い周知する。
- ・手向の街並み修景事業についてワークショップなどを重ね住民理解と周知を図る。

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名：鶴岡市

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
表紙	表紙	計画策定年次の変更	計画変更に伴う変更
目次	目次	ページの変更	事業シート追加に伴う変更
P4	P4	鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員の変更	時点修正
P6	P6	計画策定経緯の変更	時点修正
P40	P40	文化財件数の変更	時点修正
P41	P41	文化財件数の変更	時点修正
P42	P42	文化財件数の変更及び登録有形文化財の新指定のため記載変更	時点修正
P43	P43	登録有形文化財の新指定のため写真追加	時点修正
P44 -P48	P43 -P47	ページ番号の変更	写真等追加によるページ番号繰り下がり
P50	P50	登録有形文化財の新指定のため記載変更	時点修正
P198	P198	文化財件数の変更	時点修正
P201－ 202	P201－ 202	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P213	P213	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
P214	P214	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P216	P216	事業期間の変更、市単独事業から社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用に変更	事業実施時期の変更、支援事業手法の変更
P219	P219	事業実施箇所・事業内容の記載、写真の変更	事業の具体化に伴う変更
P226	P226	事業実施箇所・事業内容の記載	事業の具体化に伴う変更
P233	—	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	新規事業の掲載
P234- P237	P233- P236	ページ番号の変更	追加ページによるページ番号繰り下がり
P238	P237	風致形成建造物候補から指定への変更	風致形成建造物指定
P239	P238	風致形成建造物指定	風致形成建造物の追加
P241	P240	登録有形文化財の新指定のため記載追加	時点修正
P242- 246	P241- 245	ページ番号の変更	追加ページによるページ番号繰り下がり

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成28年3月 鶴岡市</p>	<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成27年3月 鶴岡市</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
<p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>1 重点区域の位置 P173</p> <p>2 重点区域の区域 P177</p> <p>3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果 P181</p> <p>4 良好な景観の形成に関する施策との連携 P182</p> <p>第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画 P198</p> <p>2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画 P200</p> <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画 P201</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画 P202</p> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画 ”</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画 P203</p> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画 ”</p> <p>8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針 ”</p> <p>9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 P204</p> <p>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</p> <p>1 基本的な考え方 P207</p> <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 P210</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等 P234</p> <p>2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 P236</p> <p>鶴岡市の文化財一覧 P239</p> <p>引用・参考文献 P244</p>	<p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>1 重点区域の位置 P173</p> <p>2 重点区域の区域 P177</p> <p>3 重点区域の歴史的風致の維持及び向上による広域的な効果 P181</p> <p>4 良好な景観の形成に関する施策との連携 P182</p> <p>第5章 歴史的風致の維持及び向上における文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画 P198</p> <p>2 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画 P200</p> <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画 P201</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画 P202</p> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画 ”</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画 P203</p> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画 ”</p> <p>8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針 ”</p> <p>9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針 P204</p> <p>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</p> <p>1 基本的な考え方 P207</p> <p>2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業 P210</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等 P233</p> <p>2 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 P235</p> <p>鶴岡市の文化財一覧 P238</p> <p>引用・参考文献 P243</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																																		
<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年 3 月現在 (任期 27.3.1～29.2.28)</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> <th>役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学理工学術院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部教授</td> </tr> <tr> <td>犬塚 幹士</td> <td>(公財) 致道博物館理事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>堀 司朗</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">関係行政機関</td> <td>山田 鉄哉</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td>松葉 伸章</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹</td> </tr> <tr> <td>山川 秀秋</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>渡会 悟</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>小細沢 充</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 寛</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>羽黒手向区長会長</td> </tr> </tbody> </table>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授	犬塚 幹士	(公財) 致道博物館理事	関係者所有者等	堀 司朗	鶴岡市市史編さん委員	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	関係行政機関	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	松葉 伸章	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹	山川 秀秋	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	渡会 悟	鶴岡市建設部長	小細沢 充	鶴岡市教育委員会教育部長	阿部 寛	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	羽黒手向区長会長	<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 27 年 3 月現在</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> <th>役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学理工学術院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部教授</td> </tr> <tr> <td>犬塚 幹士</td> <td>(公財) 致道博物館理事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>堀 司朗</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">関係行政機関</td> <td>山田 鉄哉</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td>佐藤 義信</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹</td> </tr> <tr> <td>山川 秀秋</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>五十嵐 正一</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>長谷川 貞義</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>武田 功之</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>羽黒手向区長会長</td> </tr> </tbody> </table>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授	犬塚 幹士	(公財) 致道博物館理事	関係者所有者等	堀 司朗	鶴岡市市史編さん委員	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	関係行政機関	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	佐藤 義信	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹	山川 秀秋	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	五十嵐 正一	鶴岡市建設部長	長谷川 貞義	鶴岡市教育委員会教育部長	武田 功之	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	羽黒手向区長会長
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授																																																																																	
	犬塚 幹士	(公財) 致道博物館理事																																																																																	
関係者所有者等	堀 司朗	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
関係行政機関	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
	松葉 伸章	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹																																																																																	
	山川 秀秋	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	渡会 悟	鶴岡市建設部長																																																																																	
	小細沢 充	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	阿部 寛	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	羽黒手向区長会長																																																																																	
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授																																																																																	
	犬塚 幹士	(公財) 致道博物館理事																																																																																	
関係者所有者等	堀 司朗	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
関係行政機関	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
	佐藤 義信	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹																																																																																	
	山川 秀秋	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	五十嵐 正一	鶴岡市建設部長																																																																																	
	長谷川 貞義	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	武田 功之	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	羽黒手向区長会長																																																																																	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P6)</p> <p>4 計画策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 23 年 7 月 6 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）設立（第 1 回会議） ● 同年 7 月 20 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会設立（第 1 回会議） ● 平成 24 年 2 月 10 日 鶴岡市景観審議会への説明 ● 平成 25 年 3 月 26 日 鶴岡市文化財保護審議会への説明 ● 同年 7 月 8 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 2 回会議） ● 同年 7 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 2 回会議） ● 同年 7 月 18 日 鶴岡市景観審議会への説明 ● 同年 7 月 24 日 鶴岡市文化財保護審議会への説明 ● 同年 8 月 19 日～31 日 パブリックコメント ● 同年 10 月 18 日 認定申請 ● 同年 11 月 22 日 計画認定 ● 平成 26 年 3 月 31 日 軽微な変更の届出 ● 平成 27 年 2 月 24 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 3 回会議） ● 同年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 3 回会議） ● 同年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 1 回）認定申請 ● 同年 3 月 27 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 1 回）認定 ● 平成 28 年 3 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 4 回会議） ● 平成 28 年 3 月 22 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 4 回会議） ● 同年 3 月 23 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 2 回）認定申請 ● 同年 3 月 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 2 回）認定 	<p>(P6)</p> <p>4 計画策定の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 23 年 7 月 6 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）設立（第 1 回会議） ● 同年 7 月 20 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会設立（第 1 回会議） ● 平成 24 年 2 月 10 日 鶴岡市景観審議会への説明 ● 平成 25 年 3 月 26 日 鶴岡市文化財保護審議会への説明 ● 同年 7 月 8 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 2 回会議） ● 同年 7 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 2 回会議） ● 同年 7 月 18 日 鶴岡市景観審議会への説明 ● 同年 7 月 24 日 鶴岡市文化財保護審議会への説明 ● 同年 8 月 19 日～31 日 パブリックコメント ● 同年 10 月 18 日 認定申請 ● 同年 11 月 22 日 計画認定 ● 平成 26 年 3 月 31 日 軽微な変更の届出 ● 平成 27 年 2 月 24 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 3 回会議） ● 同年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 3 回会議） ● 同年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 1 回）認定申請 ● 同年 3 月 27 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 1 回）認定

■新旧対照表

新							旧																																																																																																																																																																																																																																				
(P40) 3 文化財の現状と特性							(P40) 3 文化財の現状と特性																																																																																																																																																																																																																																				
<p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、平成28年3月31日現在、国指定が48件、県指定が100件、市指定が363件で、合計511件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が18件ある。</p>							<p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、平成26年3月31日現在、国指定が49件、県指定が100件、市指定が363件で、合計512件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が391件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が12件ある。</p>																																																																																																																																																																																																																																				
<p>表 文化財の種別指定状況 (平成28年3月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>63</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>52</td> <td>92</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>100</td> <td>363</td> <td>511</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>18 (5箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table>							部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	63	76		工 芸 品	9	31	52	92		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	15	24		歴史資料		6	46	52	390	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	82	合 計		48	100	363	511	511	登録有形文化財 (建造物)	18 (5箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4	<p>表 文化財の種別指定状況 (平成26年3月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>63</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>10</td> <td>31</td> <td>52</td> <td>93</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>49</td> <td>100</td> <td>363</td> <td>512</td> <td>512</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位: 件)</p> <table border="1"> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>12 (5箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </table>							部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	63	76		工 芸 品	10	31	52	93		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	15	24		歴史資料		6	46	52	391	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	82	合 計		49	100	363	512	512	登録有形文化財 (建造物)	12 (5箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																																					
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																																						
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																																						
	彫 刻	1	12	63	76																																																																																																																																																																																																																																						
	工 芸 品	9	31	52	92																																																																																																																																																																																																																																						
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																																						
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																																						
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																																						
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																																						
	考古資料	1	8	15	24																																																																																																																																																																																																																																						
歴史資料		6	46	52	390																																																																																																																																																																																																																																						
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																																						
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																																					
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33																																																																																																																																																																																																																																						
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																																						
	天然記念物	9	10	26	45	82																																																																																																																																																																																																																																					
合 計		48	100	363	511	511																																																																																																																																																																																																																																					
登録有形文化財 (建造物)	18 (5箇所)																																																																																																																																																																																																																																										
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																																										
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																																					
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																																						
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																																						
	彫 刻	1	12	63	76																																																																																																																																																																																																																																						
	工 芸 品	10	31	52	93																																																																																																																																																																																																																																						
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																																						
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																																						
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																																						
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																																						
	考古資料	1	8	15	24																																																																																																																																																																																																																																						
歴史資料		6	46	52	391																																																																																																																																																																																																																																						
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																																						
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																																					
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	24	33																																																																																																																																																																																																																																						
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																																						
	天然記念物	9	10	26	45	82																																																																																																																																																																																																																																					
合 計		49	100	363	512	512																																																																																																																																																																																																																																					
登録有形文化財 (建造物)	12 (5箇所)																																																																																																																																																																																																																																										
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																																										
<p>※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料（以下、美術工芸品等という。）、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。</p>							<p>※絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料（以下、美術工芸品等という。）、有形民俗文化財については、位置図及び一覧において記載していない。</p>																																																																																																																																																																																																																																				

■新旧対照表

新	旧
<p>(P41)</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>本市にある国指定等文化財 48 件のうち、国宝が3件（うち建造物が1件）で、重要文化財が 30 件（うち建造物が9件）、特別天然記念物が1件、史跡名勝天然記念物が 14 件となっている。</p> <p>国宝の羽黒山五重塔は、装飾を全く付けない伝統的な手法による、室町時代前期の全国を代表する美塔のひとつに教えられている建造物である。</p> <p>また、重要文化財の建造物としては、水上八幡神社本殿、羽黒山正善院黄金堂、旧西田川郡役所、旧渋谷家住宅、鶴岡カトリック教会天主堂、羽黒山三神合祭殿及び鐘楼、旧風間家住宅、金峯神社本殿、旧鶴岡警察署庁舎がある。</p>  <p>国宝羽黒山五重塔</p>  <p>水上八幡神社本殿</p>  <p>羽黒山正善院黄金堂</p>	<p>(P41)</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>本市にある国指定等文化財 49 件のうち、国宝が3件（うち建造物が1件）で、重要文化財が 31 件（うち建造物が9件）、特別天然記念物が1件、史跡名勝天然記念物が 14 件となっている。</p> <p>国宝の羽黒山五重塔は、装飾を全く付けない伝統的な手法による、室町時代前期の全国を代表する美塔のひとつに教えられている建造物である。</p> <p>また、重要文化財の建造物としては、水上八幡神社本殿、羽黒山正善院黄金堂、旧西田川郡役所、旧渋谷家住宅、鶴岡カトリック教会天主堂、羽黒山三神合祭殿及び鐘楼、旧風間家住宅、金峯神社本殿、旧鶴岡警察署庁舎がある。</p>  <p>国宝羽黒山五重塔</p>  <p>水上八幡神社本殿</p>  <p>羽黒山正善院黄金堂</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P42)</p>  <p>旧西田川郡役所</p>  <p>鶴岡カトリック教会天主堂</p>  <p>旧込谷家住宅</p> <p>美術工芸品は、国宝2件、重要文化財が11件ある。このうち工芸品が9件（うち国宝2件）あり、太刀、銅燈籠竿、能装束、梵鐘などがある。加えて、絵画、彫刻、書跡・典籍、考古資料が各1件ある。</p> <p>民俗文化財としては、無形民俗文化財に黒川能、松例祭の大松明行事の2件、有形民俗文化財に庄内のぼんどりコレクション、庄内の木製酒器コレクション、庄内浜及び飛島の漁撈用具など8件が指定されている。</p> <p>さらに、史跡は旧抜道館、松ヶ岡開墾墓場、小国城跡の3件、名勝は金峰山、酒井氏庭園、玉川寺庭園の3件、天然記念物は特別天然記念物の羽黒山のスギ並木1件を含む9件である。</p> <p>また、登録有形文化財（建造物）は豪商家屋や近代化遺産に関するものが18件ある。なかでも、天慶年間（938～947）に結ばれた草庵「龍華寺」まで遡る龍神を祀る歴史のある寺院である龍澤山浄宝寺は、平成27年11月17日に6棟の建造物が登録となった。登録となったのは、境内の二龍神を祀る龍王殿や魚鱗一切の供養塔として発願された五重塔のほか、五百羅漢堂、龍華庵、総門、山門の6棟である。</p>	<p>(P42)</p>  <p>旧西田川郡役所</p>  <p>鶴岡カトリック教会天主堂</p>  <p>旧込谷家住宅</p> <p>美術工芸品は、国宝2件、重要文化財が12件ある。このうち工芸品が10件（うち国宝2件）あり、太刀、銅燈籠竿、能装束、梵鐘などがある。加えて、絵画、彫刻、書跡・典籍、考古資料が各1件ある。</p> <p>民俗文化財としては、無形民俗文化財に黒川能、松例祭の大松明行事の2件、有形民俗文化財に庄内のぼんどりコレクション、庄内の木製酒器コレクション、庄内浜及び飛島の漁撈用具など8件が指定されている。</p> <p>さらに、史跡は旧抜道館、松ヶ岡開墾墓場、小国城跡の3件、名勝は金峰山、酒井氏庭園、玉川寺庭園の3件、天然記念物は特別天然記念物の羽黒山のスギ並木1件を含む9件である。</p> <p>また、登録有形文化財（建造物）は豪商家屋や近代化遺産に関するものが12件、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、本市清水（鶴岡地域大泉地区）の三森山を含む庄内地方で広く行われている「庄内のモリ供養の習俗」と温海地域大岩川地区の習俗である市指定無形民俗文化財「浜中のケヤキョウグイ」、県指定無形民俗文化財「高寺八講」、重要無形民俗文化財「黒川能」の4件が選定されている。</p>

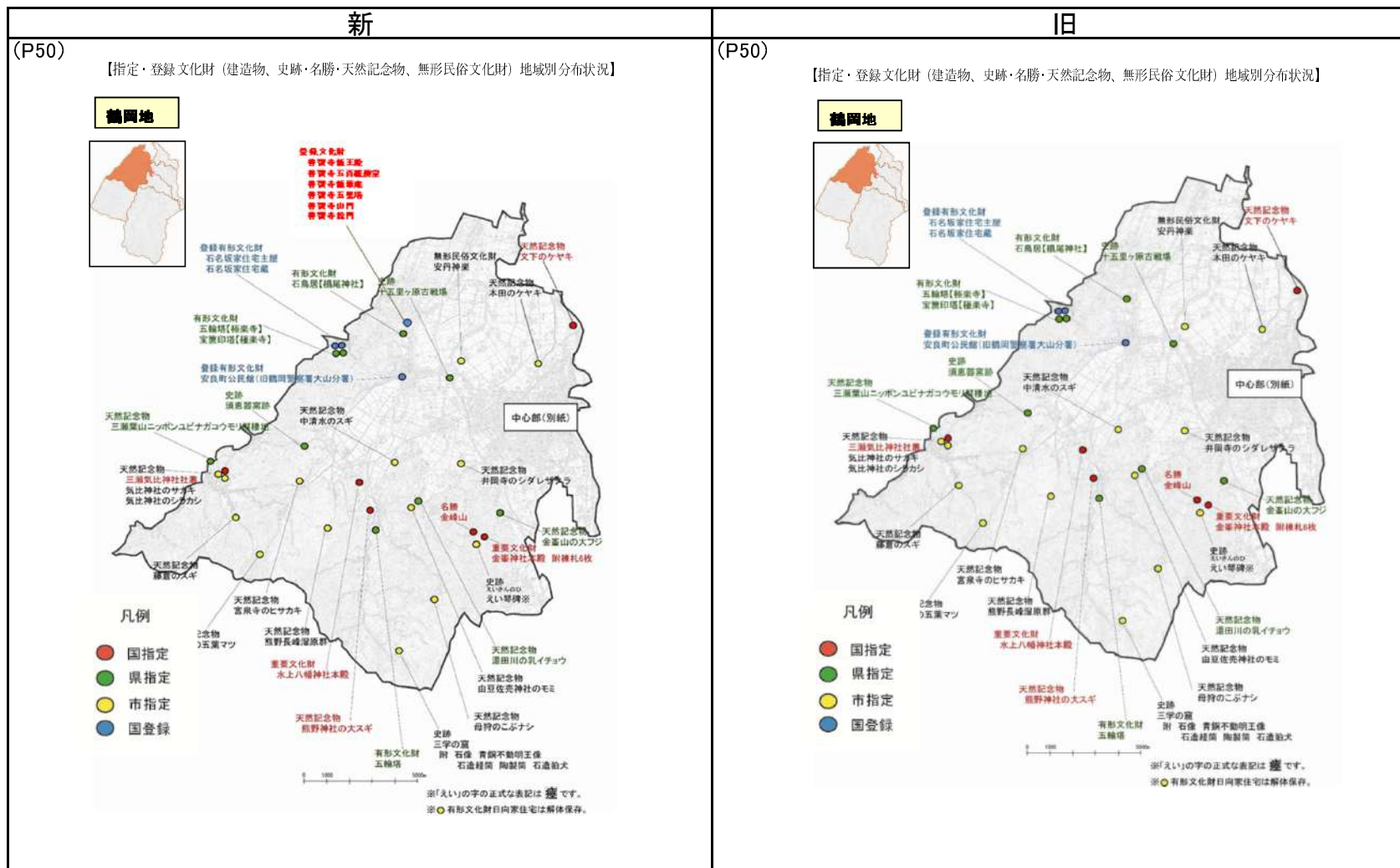
■新旧対照表

新	旧
<p>(P43)</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>善宝寺天王殿</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>善宝寺五重塔</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>善宝寺山門</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>善宝寺總門</p> </div> </div> <p>「記号作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、本市清水（福岡地域大泉地区）の三森山を含む庄内地方で広く行われている「庄内のモリ供養の習俗」と潟海地域大岩川地区の習俗である市指定無形民俗文化財「孫中のケヤキョウダイ」、県指定無形民俗文化財「高寺八講」、重要無形民俗文化財「黒川能」の4件が選定されている</p>	<p>(P43)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>●黒川能（重要無形民俗文化財）</p> <p>黒川能は、檜引地域黒川に鎮座する春日神社の神事能として、室町時代から500年もの間、地域住民が農業の営みの中で伝承してきた民俗芸能である（『黒川能の歴史と風土』著者：戸川安章）。</p> <p>春日神社の建物の特徴としては、能を奉納するために拝殿中央に舞台を配し、長床三間の内左右の二間は上座と下座の人びとのお能拝見の席で一段低く、その脇にはそれぞれ橋掛かりがあり、橋掛かりの外側には板壁を隔てて両座の楽屋が備わっていることである。黒川能は、明らかに能楽が大成された以後のものであるが、演能に先立って行われる「大地踏」、「式三番」等は能成立以前の芸能であり、能自体もその様式・謡の節・舞の型等いずれも独自のもので、芸能史上きわめて注目すべきものであることから、昭和51年、重要無形民俗文化財に指定された。</p> <p>黒川地区13集落の祭祀集団である氏子組織は、上下ふたつの宮座からなり、能を行う芸能集団である能座と互いに作用しあって一体化した。現在能は、2月1日・2日に行なわれる王祇祭、3月の祈年祭、5月の例大祭、11月の新嘗祭で春日神社に奉納されるほか、2月は熊鷹能が行われ、7月には羽黒山花祭で舞われ、同月赤川河川敷での齋能が催され、8月には庄内神社例祭（庄内大祭）に奉納される。</p> <p>なかでも王祇祭は特別な祭りである。大地踏・翁（所伝即）・五番の能狂言・祝言能が夜通し舞われる。番組と配役が決まると、人々は1ヶ月の物忌みと精進の生活を送る。年齢の順に当屋があり、当人を務める長老は、一生一度の晴れ舞台に王祇様を迎え、お供を務める。</p> <p>能太夫（座長）を中心に、能役者および氏子の組織は、若干の減少はありながらも江戸時代とほとんど変わらない規模で受け継がれており、現在、氏子は約240戸、能役者は狂言方・囃し方を含め少年から長老まで約160人、演目数は能が540番、狂言が59番を数える。</p> <p>神社と両座が所有する能面は230点、能装束は505点あり、この内能面13面が市有形民俗文化財、能装束3点が重要文化財、21点が県有形文化財に指定されている。能面の中には明らかに安土桃山時代のものでされる面があり、能大成以前の延年の舞で用いたと思われる古面も数多くある。</p> <p>黒川能の起源については、確たる定説はない。しかし、春日神社旧社殿の礎石には、武藤氏の家紋「六つ目結」の紋が彫ってある。また能の諸役にも六つ目結の紋を多用している。幼童が反附を踏む大地踏、上座翁太夫、下座三番叟を舞う所伝即は古態を伝え、鎌倉時代の翁猿楽の系統を引くとされ、先行する芸能が黒川能発生の受皿になったと考えられる。</p> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P48)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">南所神社舞獅子舞 小国八幡宮弓射神事</p> <p>史跡としては、旧石器から縄文時代にかけての遺跡や城跡、関所跡などがあり、天然記念物としては、庄内柿の原木や南所神社社叢、熊野長峰緑原群などがある。</p>  <p style="text-align: center;">庄内柿の原木</p> <p>(2) 指定文化財以外の文化財の分布状況</p> <p>① 有形文化財（建造物）</p> <p>致道博物館内にある御隠殿は、文久3年（1863）に建てられた酒井家11代忠登の隠居所である。同時期に建てられた高畑御殿とともに、江戸柳原・下谷の両御殿を解体し移築された。奥の座敷は、能を舞うためにきれいな床板が張られ、床下には音響効果を高めるための大甍が据えられていた。玄関と奥の座敷が現存する。</p>  <p style="text-align: center;">御隠殿</p>	<p>(P48)</p> <p>龍澤山善宝寺は、天慶年間（938～947）に結ばれた草庵「龍華寺」まで遡る龍神を祀る寺院である。境内には二龍神を祀る龍王殿（文安3年（1446）創立、天保4年（1833）再建）や総門（安政3年（1856）再建）、山門（文久2年（1862）再建、慶応3年（1867）上様式）、魚鱗一切の供養塔として完願された五重塔（明治16年（1883）発願、同26年（1893）竣工）などがある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">善宝寺龍王殿 善宝寺総門</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 100px;">   </div> <p style="text-align: center;">善宝寺山門 善宝寺五重塔</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
<p>(P198)</p> <p style="text-align: center;">第5章 歴史的風致の維持及び向上における 文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定48件、県指定100件、市指定363件、合計511件の指定文化財が存在しているほか、18件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p> <p>また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、蚕室等の建造物が様々な活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。</p> <p>これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。</p> <p>その活用には行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切にす気持が育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。</p> <p>なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。</p> <p>以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を</p>	<p>(P198)</p> <p style="text-align: center;">第5章 歴史的風致の維持及び向上における 文化財の保存及び活用に必要な事項</p> <p>1 文化財の保存・活用の現状と今後の方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、国指定49件、県指定100件、市指定363件、合計512件の指定文化財が存在しているほか、12件の建造物が登録有形文化財として登録されている。</p> <p>重点区域「鶴岡公園とその周辺地区」内には、東北で唯一現存する藩校建造物である史跡旧致道館をはじめ多くの指定文化財がある。中でも、公益財団法人致道博物館には、旧西田川郡役所、旧鶴岡警察署庁舎、旧渋谷家住宅等の重要文化財建造物が保存・活用されているとともに、「庄内の仕事着コレクション」等の重要有形民俗文化財が施設の中で展示公開されている。また、城跡公園内にある大正天皇の即位を祝い記念して建てられた市指定有形文化財の大宝館は、現在郷土人物資料展示施設として公開活用されているほか、周辺地域にも多くの指定文化財が公開活用されている。</p> <p>また、重点区域「羽黒手向地区」には、重要文化財羽黒山正善院黄金堂があり公開されている。重点区域「羽黒松ヶ岡地区」の史跡松ヶ岡開墾場内では、蚕室等の建造物が様々な活用されて公開しており、隣接する施設内では、重要有形民俗文化財「庄内の米作り用具」が展示公開されている。</p> <p>これらの指定文化財については、文化財保護法、山形県文化財保護条例、鶴岡市文化財保護条例等の関連法令に基づき、国及び県の指導・助言を受け保護措置を行い保存継承に努めてきた。今後も、所有者との連携をとり、保存管理計画の策定していない文化財については、その策定を検討しながら、適切な保存を行っていくものである。</p> <p>その活用には行政と文化財の所有者や管理団体、また祭礼や伝統文化を継承する活動団体等の市民が、協働でそれぞれの役割を担うことが重要であることから、行政はそれら文化財を管理する個人・団体と連携をとり、市民一人ひとりが文化財に対して愛着と誇りを持ち大切にす気持が育まれるよう普及啓発等に努めるものとする。また、活用にあたっては、文化財保護法等の主旨を踏まえ、文化財としての価値を毀損することがないよう配慮するものとする。</p> <p>なお、未指定のものについても、必要に応じて調査を行い、その価値が確認できたものについては、所有者との連携を図りながら、市の指定、もしくは国の登録制度を活用することを検討するなどし保存継承に努める。</p> <p>以下、本市における歴史的風致の維持及び向上の核となる文化財のうち「建造物」「史跡」「無形民俗文化財」について、種別ごとに保存・活用の方針を</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P201)</p> <p>③ 史跡松ヶ岡開墾場</p> <p>松ヶ岡開墾場は、鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携しながら史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の外観補修は完了し、現在は3階屋根補修も併せた避雷設備の設置を進めている。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 平成25年度～30年度 ○市指定有形文化財大宝館整備事業 平成29年度～30年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 平成10年度～29年度 <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。</p> <p>また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供されている。</p> <p>これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となった事業も多く行われている。</p> <p>今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図っていくものである。</p> <p>また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。</p> <p>施設例：致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祇会館</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○散策・休憩施設整備事業 平成26年度～34年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備事業 平成26年度～31年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業 平成27年度～34年度 	<p>(P201)</p> <p>③ 史跡松ヶ岡開墾場</p> <p>松ヶ岡開墾場は、鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携しながら史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の内、蚕室の4番と3番の保存修理が完了しておらず、この保存修理を継続するとともに、付属の建造物や周辺設備の保存・整備のあり方を検討する。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 平成25年度～29年度 ○市指定有形文化財大宝館整備事業 平成31年度～32年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 平成10年度～28年度 <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。</p> <p>また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供されている。</p> <p>これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となった事業も多く行われている。</p> <p>今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図っていくものである。</p> <p>また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。</p> <p>施設例：致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祇会館</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○散策・休憩施設整備事業 平成26年度～34年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備事業 平成26年度～31年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業 平成27年度～34年度



■新旧対照表

新	旧																																												
<p>(P202)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>○鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成23年度～26年度</td> </tr> <tr> <td>○三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～30年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成31年度～34年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～31年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～31年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～34年度</td> </tr> </table> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～27年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成10年度～29年度</td> </tr> </table>	○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～26年度	○三日町口通り修景事業	平成27年度～30年度	(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)		○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成31年度～34年度	(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)		○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成26年度～34年度	○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～31年度	○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～31年度	○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度	○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度	○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～29年度	<p>(P202)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>○鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">平成23年度～26年度</td> </tr> <tr> <td>○三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～30年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">平成31年度～34年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～31年度</td> </tr> <tr> <td>○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～31年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成27年度～34年度</td> </tr> </table> <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成26年度～27年度</td> </tr> <tr> <td>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)</td> <td style="text-align: right;">平成10年度～28年度</td> </tr> </table>	○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～26年度	○三日町口通り修景事業	平成26年度～30年度	(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)		○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成31年度～34年度	(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)		○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成26年度～34年度	○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～31年度	○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～31年度	○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度	○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度	○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～28年度
○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～26年度																																												
○三日町口通り修景事業	平成27年度～30年度																																												
(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																																													
○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成31年度～34年度																																												
(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																																													
○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成26年度～34年度																																												
○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～31年度																																												
○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～31年度																																												
○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度																																												
○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度																																												
○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～29年度																																												
○鶴岡公園園内整備事業	平成23年度～26年度																																												
○三日町口通り修景事業	平成26年度～30年度																																												
(市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																																													
○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	平成31年度～34年度																																												
(市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)																																													
○散策・休憩施設整備検討事業(再掲)	平成26年度～34年度																																												
○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	平成26年度～31年度																																												
○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲)	平成26年度～31年度																																												
○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)	平成27年度～34年度																																												
○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲)	平成26年度～27年度																																												
○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲)	平成10年度～28年度																																												





■新旧対照表

新		旧	
(P213)	№ 1	(P213)	№ 1
事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業
事業主体	公益財団法人 致道博物館	事業主体	公益財団法人 致道博物館
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度
支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助	支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状（地震沈下による傾き）</p>  <p style="text-align: center;">瓦の破損</p>  <p style="text-align: center;">壁面の塗装劣化</p>	事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状（地震沈下による傾き）</p>  <p style="text-align: center;">瓦の破損</p>  <p style="text-align: center;">壁面の塗装劣化</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴岡橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴岡橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>

■新旧対照表

新		旧	
(P214)	No.2	(P214)	No.2
<p>事業名 市指定有形文化財大宝館整備事業</p> <p>事業主体 鶴岡市</p> <p>事業期間 平成29年度～平成30年度</p> <p>支援事業名 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</p>		<p>事業名 市指定有形文化財大宝館整備事業</p> <p>事業主体 鶴岡市</p> <p>事業期間 平成31年度～平成32年度</p> <p>支援事業名 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</p>	
<p>事業実施箇所</p> <p>事業概要 市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p>	 <p style="text-align: center;">現状</p>  <p style="text-align: center;">外壁破損</p>  <p style="text-align: center;">内壁破損</p>	<p>事業概要 市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p>	 <p style="text-align: center;">現状</p>  <p style="text-align: center;">外壁破損</p>  <p style="text-align: center;">内壁破損</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>大宝館は、大正4年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する擬洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築100年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>大宝館は、大正4年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する擬洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築100年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>		





■新旧対照表

新		旧	
(P216)	№ 4	(P216)	№ 4
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討	支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業実施箇所			
事業概要	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状</p>	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	

■新旧対照表

新		旧	
(P219)	№7	(P219)	№7
事業名	散策・休憩施設整備事業	事業名	散策・休憩施設整備事業
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体
事業期間	平成26年度～平成34年度	事業期間	平成26年度～平成34年度
支援事業名	平成26年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成31年度～市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)	支援事業名	平成26年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成31年度～市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)
事業実施箇所	重点区域内(鶴岡公園とその周辺地区) 	事業実施箇所	重点区域内(鶴岡公園とその周辺地区) 
事業概要	<p>歴史的風致を形成する建築物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">本町二丁目広場ワークショップ</p>	<p>歴史的風致を形成する建築物や人々の活動、それらをつなぐルート上に、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。</p>  <p style="text-align: center;">ワークショップ開催イメージ</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、気軽に立ち寄ることができる歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を設置することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、休憩や飲食が可能なスペースを設置することで、建築物(ハード)だけに留まらない鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>市民・来訪者が歴史資源を回遊する際に、気軽に立ち寄ることができる歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を設置することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。</p> <p>また、休憩や飲食が可能なスペースを設置することで、建築物(ハード)だけに留まらない鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	

■新旧対照表

新		旧	
(P226)	№14	(P226)	№14
<p>事業名 史跡内及び周辺修景整備事業</p> <p>事業主体 鶴岡市・関係団体</p> <p>事業期間 平成27年度～平成34年度 市単独事業 平成27年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>支援事業名 平成31年度～ 市単独事業 —(社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)及び歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業の活用を検討)—</p>	 <p style="text-align: center;">多目的広場・トイレ整備事業</p>	<p>事業名 史跡内及び周辺修景整備事業</p> <p>事業主体 鶴岡市・関係団体</p> <p>事業期間 平成27年度～平成34年度 市単独事業 平成26年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>支援事業名 平成31年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)及び歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業の活用を検討)</p>	
<p>事業実施箇所</p>  <p style="text-align: center;">現状「車乗り入れ」造成の石版あり</p>	<p>事業概要</p> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩や各種催事のための多目的広場、トイレ等を整備する。</p>	<p>事業実施箇所</p>  <p style="text-align: center;">現状「車乗り入れ」造成の石版あり</p>	<p>事業概要</p> <p>史跡中央を東西に通る道路については、明治初期の時代背景にあった構造とし、寸法や路盤の材料を検討し整備する。また、史跡内への車の進入を禁止するための副道や駐車場を整備する。</p> <p>史跡内の景観形成に有効な役割を果たしている桜や松等の立木について、樹木・樹種を選定し保存・整備する。</p> <p>歴史的景観に配慮した看板・誘導案内板、エリアの散策途中での休憩のためのスペース等を整備する。</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開拓の歴史が感じられ、また、史跡を活用した催事により市民の関心の高まり、来訪者等の増加により、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>明治初期の景観への復元を前提として修景整備を行い、創建当時の開拓の歴史を表現することにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>		













■新旧対照表

新	旧														
<p>(P233)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成28年度～平成34年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成28年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ探検整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>   <p>旧小池薬局エピソードビル 旧割烹三浦屋</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成28年度～平成34年度	支援事業名	平成28年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ探検整備事業)	事業実施箇所		事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>   <p>旧小池薬局エピソードビル 旧割烹三浦屋</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>(P233)</p> <p>(記載なし)</p>
事業名	歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業														
事業主体	鶴岡市														
事業期間	平成28年度～平成34年度														
支援事業名	平成28年度～平成30年度 社会資本整備総合交付金(街なみ探検整備事業)														
事業実施箇所															
事業概要	<p>歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者が行う外観修景、内装整備等の事業について補助を行う。</p>   <p>旧小池薬局エピソードビル 旧割烹三浦屋</p>														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>本市内には個人など民間が所有する歴史的建造物が存在しているが、老朽化などにより維持が難しく、いずれ滅失するおそれがある。所有者等に支援することで公開等が行われ、建造物への関心が高まり、市民、観光者など来訪者の遊動が誘引され、建造物の保全活用が図られることで歴史的風致の維持向上が図られる。</p>														

■新旧対照表

新					旧				
(P238)					(P237)				
歴史の風致形成建造物指定一覧					歴史の風致形成建造物候補一覧				
番号	名称	外観写真	所在地	位置図	番号	名称	外観写真	所在地	位置図
1	(市指定有形文化財) 大宝館 (鶴岡公園内)		馬場町 4-7		1	(市指定有形文化財) 大宝館 (鶴岡公園内)		馬場町 4-7	
2	御隠殿 (県立博物館内)		家中新町 10-15		2	御隠殿 (県立博物館内)		家中新町 10-15	
3	(市指定有形文化財) 三井家蔵座敷		本町1丁目 4-37		3	(市指定有形文化財) 三井家蔵座敷		本町1丁目 4-37	
4	(市指定有形文化財) 松ヶ岡開墾士 住宅(新徴屋敷)		羽黒町 松ヶ岡 字松ヶ岡 161-3		4	(国指定有形文化財) 風間家旧宅(丙申堂)表門・西側板塀	 	馬場町1- 17	

■新旧対照表

新				旧					
(P239)				(P238)					
5	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8		5	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸 無量光苑		泉町6-20	
6	旧割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11		6	(市指定有形文化財) 松ヶ岡剛巖士 住宅(新徴屋敷)		羽黒町 松ヶ岡 字松ヶ岡 161-3	
歴史的風致形成建造物指定候補一覧									
1	(国登録有形文化財) 旧風間家住宅 (丙申堂)表 門・西側板塀		馬場町1- 17						
2	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸 無量光苑		泉町6-20						

■新旧対照表

新			旧		
(P241)			(P240)		
【登録有形文化財】			【登録有形文化財】		
分類	名称	所在地	分類	名称	所在地
国登録	1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域	国登録	1. 石名坂家住宅主屋	鶴岡地域
	2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域		2. 石名坂家住宅蔵	鶴岡地域
	3. 安良町公民館 (旧鶴岡警察署大山分署)	鶴岡地域		3. 安良町公民館 (旧鶴岡警察署大山分署)	鶴岡地域
	4. 風間家旧宅 (丙申堂) 表門	鶴岡地域		4. 風間家旧宅 (丙申堂) 表門	鶴岡地域
	5. 風間家旧宅 (丙申堂) 西側板扉	鶴岡地域		5. 風間家旧宅 (丙申堂) 西側板扉	鶴岡地域
	6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域		6. 旧鶴岡町消防組第八部消防ポンプ庫	鶴岡地域
	7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域		7. 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂	鶴岡地域
	8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域		8. 風間家旧別邸無量光苑土蔵	鶴岡地域
	9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域		9. 風間家旧別邸無量光苑表門	鶴岡地域
	10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域		10. 風間家旧別邸無量光苑中門	鶴岡地域
	11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域		11. 風間家旧別邸無量光苑北門	鶴岡地域
	12. 風間家旧別邸無量光苑板扉	鶴岡地域		12. 風間家旧別邸無量光苑板扉	鶴岡地域
	13. 善寶寺龍王殿	鶴岡地域			
	14. 善寶寺五百羅漢堂	鶴岡地域			
	15. 善寶寺龍華庵	鶴岡地域			
	16. 善寶寺五重塔	鶴岡地域			
	17. 善寶寺山門	鶴岡地域			
	18. 善寶寺総門	鶴岡地域			
【無形民俗文化財】			【無形民俗文化財】		
区分	名称	所在地	区分	名称	所在地
重要無形民俗文化財	1. 黒川能	楡引地域	重要無形民俗文化財	1. 黒川能	楡引地域
	2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域		2. 松例祭の大松明行事	羽黒地域
県指定	3. 山戸能	温海地域	県指定	3. 山戸能	温海地域
	4. 高寺八講	羽黒地域		4. 高寺八講	羽黒地域
	5. 山五十川歌舞伎	温海地域		5. 山五十川歌舞伎	温海地域
市指定	6. 田植踊	朝日地域	市指定	6. 田植踊	朝日地域
	7. 両所神社御獅子舞	藤島地域		7. 両所神社御獅子舞	藤島地域
	8. 木野俣獅子踊	温海地域		8. 木野俣獅子踊	温海地域
	9. 古郡神楽	藤島地域		9. 古郡神楽	藤島地域
	10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域		10. 小国八幡宮弓射神事	温海地域
	11. ケヤキキョウダイ	温海地域		11. ケヤキキョウダイ	温海地域
	12. 関川のしな織	温海地域		12. 関川のしな織	温海地域
	13. 安丹神楽	鶴岡地域		13. 安丹神楽	鶴岡地域

平成27年度歴史的風致形成建造物指定候補一覧

番号	名称等	外観写真	所在地	位置図
1	(市指定有形文化財) 大宝館 (鶴岡公園内)		馬場町 4-7	
2	御隠殿 (致道博物館内)		家中新町 10-15	
3	(市指定有形文化財) 三井家蔵座敷		本町1丁目 4-37	
4	(市指定有形文化財) 松ヶ岡開墾士住宅(新徴屋敷)		羽黒町 松ヶ岡 字松ヶ岡 151-3	

5	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8	
6	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11	

平成27年度歴史的風致形成建造物指定一覧（平成28年3月23日指定）

番号	名称	所在地	所有者住所	所有者氏名又は名称
1	大宝館	馬場町 4-7	上山添文栄 100	鶴岡市教育委員会 教育長 難波信昭
2	御隠殿	家中新町 10-15	家中新町 10-18	公益財団法人 致道博物館 代表理事 酒井忠久
3	三井家蔵座敷	本町 1 丁目 4 - 37	本町 1 丁目 4 - 37	合同会社クオレ 代表 三井圭子
4	松ヶ岡開墾士住宅 (新徴屋敷)	羽黒町松ヶ岡字松ヶ岡 151-3	羽黒町松ヶ岡字松ヶ岡 28-1	松ヶ岡開墾場 理事長 山田鉄哉
5	旧小池薬局 エビスヤビル	本町一丁目 6-8	外内島字明神川原 212	鶴岡飲料株式会社 代表取締役 青柳和仁
6	割烹三浦屋	本町二丁目 10-11	本町二丁目 10-11	瀬尾恵太郎

鶴岡市歴史的風致形成建造物指定基準

(目的)

第1条 この要綱は、鶴岡市歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物の指定に関する基準を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「建造物」とは、建築基準法にいう建築物及び橋梁・水門等の土木構造物を指す。

(審査)

第3条 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（以下「協議会」という）は、第4条に示す要件を満たす建造物について審査し、市長はその答申をもとに指定を決定する。

(対象)

第4条 審査の対象とする建造物は以下の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 建築後概ね50年以上が経過しているもの
- (2) 鶴岡市歴史的風致維持向上計画に具体的な記載があるもの
- (3) 所有者若しくはこれに準ずる管理者が明確であり、指定後も良好な維持管理がなされ、公開の見込みがあるもの

(指定基準)

第5条 風致形成建造物は以下の一に該当するものとする。

- (1) 意匠、形態、技術性が優れているもの
- (2) 歴史性、固有性、希少性等の観点から価値が高く保存が必要なもの
- (3) 外観が景観上の特色を有するもので、重点区域の歴史的風致の維持向上に寄与すると認められるもの

附 則

この基準は、平成28年2月8日から施行する。

鶴岡市歴史的風致形成建造物指定基準に関する内規

鶴岡市歴史的風致形成建造物指定基準第5条各号に定める指定基準の内容は概ね次のものを例とする。

(1) 意匠、形態、技術性が優れているもので、次のいずれかに該当するもの

- ① 珍しい形やデザインで他に例がない
- ② 現在では珍しくなった技術や技能、材料が用いられている
- ③ 優れた技術や技能が用いられ造形の規範となっている

(2) 歴史性、固有性、希少性等の観点から価値が高く保存が必要なもので、次のいずれかに該当するもの

- ① 由来、来歴が明確でエピソードに富み、本市の歴史、文化、産業と関わりがある
- ② 著名な設計者や施工者が携わっている
- ③ 建造時代の建造物の特徴を示し、現在では数が少なくなっている
- ④ 滅失、毀損した場合、再現することが容易でない

(3) 外観が景観上の特色を有するもので、重点区域の歴史的風致の維持向上に寄与すると認められるもの

- ① 多くの人の心象風景として親しまれ、地域の行事などに欠くことができない

歴史的風致形成建造物指定に係る留意事項について

歴史的風致形成建造物の指定とは

- 歴史的風致形成建造物の指定制度は、平成20年に施行された「歴史まちづくり法」に基づき認定された鶴岡市歴史的風致維持向上計画（以下、「歴まち計画」という。）に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて、鶴岡市長が建造物の所有者及び教育委員会の意見を聞いて指定を行う制度です。
- 「歴史的風致形成建造物」として指定を受けた建造物には、所有者等の適切な管理義務のほか、増築や改築、移転又は除却の届出が必要となりますが、公開など一定の条件において建造物の修理・修景に係る補助制度が活用できます。（建造物と一体となって歴史的風致を形成している土地又は物件を含みます。）
- 指定の期間は「歴史まちづくり法」に基づき認定された維持向上計画に記載された計画期間、平成34年度までになります。
- 指定するためには、所有者の同意が必要です。また、鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会で適合の審査を行います。
- 指定された場合、これを表示する標識を設置していただきます。また、指定された際、本市において指定した旨を告示します。

歴史的風致形成建造物の指定に伴う義務等

1 所有者の管理義務

- 指定を受けた建造物の所有者及び管理者は、建造物の保全に支障を来さないよう、適切に管理する義務が生じます。

2 増築等の維持、保全、継承に伴う制約

- 建造物の増築、改築、移転又は除却を行う場合には、着手する日の30日前までに、市長に届出が必要になります。市長は、建造物の保全に支障を来すものであると認めた場合には、設計の変更等の措置を講ずべきことを勧告することができます。
- 指定を受けた建造物が、重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物もしくは重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群を構成する建造物に指定された場合、又は滅失、毀損その他の事由により指定の理由が消滅した等の場合は、指定を解除します。
- 建造物の所有者が変わった時には、新しい所有者は、市長に届出が必要となります。